

情報通信審議会 情報通信技術分科会

電波利用環境委員会 CISPR B 作業班(第 29 回)

議事要旨

1 開催日時：令和 7 年 7 月 29 日（火）14:30～15:55

2 開催場所：Web 会議開催(Cisco Webex)

3 出席者（敬称略）

【構成員】久保田主任(TELEC)、田島主任代理(NTT-AT)、塚原主任代理(JQA)、宮下主任代理(電中研)、石黒構成員(JET)、井上(博)構成員(JEMA)、井上(正)構成員(東陽 EMC)、笠井構成員(超音波工業会)、加藤構成員(電技協)、河瀬構成員(富士電機)、木下構成員(JEITA)、高橋構成員(NHK)、竹内構成員(鉄道総研)、竹村構成員(送配電網協議会)、田邊構成員(日本大学)、谷澤構成員(JRC)、永野構成員(ARIB)、西田構成員(医機連)、三塚構成員(TELEC)、山中構成員(NICT)、吉岡構成員(富士電機)

【事務局】総務省：加藤電波監視官、郷藤電磁障害係長(記)、内田官

4 議事要旨

(1) CISPR B 小委員会 WG 等 国際会議審議結果

WG1 の審議結果について、久保田主任より資料 29-1-1 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

次に、MT2 の審議結果について、宮下主任代理より資料 29-1-2 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

次に、WG7 の審議結果について、田島主任代理より資料 29-1-3 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

次に、AHG3 の審議結果について、吉岡構成員より資料 29-1-4 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

次に、AHG4 の審議結果について、久保田主任より資料 29-1-5 に基づき説明が行われた。補足・質疑応答は次のとおり。

河瀬構成員：フラグメント 1+2 とフラグメント 3 の CD について、統合するという話ではなかったか。

久保田主任：統合する話はある。利用周波数が変更となるので分けた方が良いと考えるが、可能であれば一本化して進めたい。

田島主任代理：AHG 4 の任務について、EV に限らず様々な WPT があるが、受信装置も含まれるのか。

久保田主任：作業を始めたきっかけは EV 用で、受信系は CISPR D の管轄で CISPR B は関知しないとなった。しかし、他の WPT では受信系のことも考慮しなければならないので、その場合は検討することとなる。例えば AGV 用 WPT の受信系は CISPR D ではなく CISPR B でやることになる。

田島主任代理：受信側に発信機能がなければグループ 1 になるのか。

- 久保田主任 : 発信機能ではなく、電力伝送機能があればグループ 2 になる。WPT のない単なる AGV はグループ 1。
- 吉岡構成員 : 軍用無線の方から意見があったとのことだが、どの国か。
- 久保田主任 : 軍の方が直接出てくることはないが、フランスの主管庁の方が代弁していた。スウェーデンで行われた走行中給電の実証で NATO の無線機器には問題はなかったと産業側の方から報告があった。
- 吉岡構成員 : 太陽光発電の障害に関することでスウェーデンの方が説明されたことがあったが、内容は軍用の話であった。ACEC でも軍事関係の話があったことがあり、確認させていただいた。

(2) CISPR B 小委員会 ハンブルク会議 対処方針(案)について

CISPR B 小委員会 総会の対処方針案について、久保田主任より資料 29-2-1 に説明が行われた。質疑応答は次のとおり。

- 田島主任代理 : JWG9 について、SC/A に Q 文書が回っており、CD のドラフトが添付されている。各国が Q 文書に合意すれば、CD として回付されることになる。
- 久保田主任 : 6.4 項にどのように記載すべきか。
- 田島主任代理 : Q 文書の日本としての回答案は賛成としている。
- 久保田主任 : それで進めていただければと思う。6.4 項に追記する。

次に WG1 の対処方針案について、久保田主任より資料 29-2-2 に基づき説明が行われた。質疑応答は次のとおり。

- 吉岡構成員 : B/884/INF の in situ の件について、CISPR 11 に添付するのでは CISPR 37 の意味がなくなるという意見を WG1 において個人的に表明している。CISPR 11 はまだ次の版の議論は始まっておらず、CISPR 37 に含めることで良いのではないかと考えていた。元々この話は、決まっていることは CISPR 11 の中に入れるという話が WG1 の中であったことに起因しており、現状、賛成とも反対とも言えないのだが、いかがか。
- 久保田主任 : 両方で同じ議論をするのは無駄であるので、in situ は一旦 11 に移して、Defined site の検討を WG7 で始めるというのも一案だが、いかがか。
- 吉岡構成員 : WG7 のベルリン会議で Part1、2 に分けるという話が出てきて、合意事項として in situ に集中するという話となった。WG7 から in situ が消えて Defined site の議論となった場合、各国はどのような反応となるか。
- 田島主任代理 : ベルリン会議では Part1、2 に分ける意見の国が多かったのでコンビーナが判断した。B/884/INF の問題点としては、WG1 と WG7 の連名で提案されているが、WG7 ではそのような議論は全くなく、合意事項としてはおかしい。
- 久保田主任 : AHG4 の AMD1 の作業が終わったとしても、WG1 で第 8 版の議論がすぐに始まるとは思えないので、急いで決めなくとも良いかもしれない。
- 吉岡構成員 : 本質的には変わらず議論の場所が変わるだけだが、CISPR 11 を待たない方が良くかと思っている。CISPR 37 では揉めてはいるものの合意に進んでいるの

で、賛成でもよいが、来年になったらまた CISPR 37 で議論するとならないか懸念している。

久保田主任 : 作業が順調に進む方向でどういう体制でやるかはよく検討してほしいというのが、総合的な意見と理解した。

吉岡構成員 : 積極的な意見は無いので、一任したい。

久保田主任 : 「検討が順調に進展する方向に賛成する。」と修正する。

吉岡構成員 : ハンブルク会議のタイムテーブルで CISPR B の Plenary が最初にあって、そこで賛成多数となった場合、WG7 で何をするのかという話になる。

久保田主任 : 今日、明日の WG7 で議論されると思うが、そこで進めやすい方でやってもらえればと思う。

次に、WG7 の対処方針案について、田島主任代理より資料 29-2-3 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

(3) 電波利用環境委員会報告(案)について

電波利用環境委員会での報告案について、久保田主任より資料 29-3-1 及び資料 29-3-2 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

(4) CISPR B 小委員会 ハンブルク会議 参加者(案)について

参加者案について、久保田主任より、資料 29-4 に基づき説明があった。特段の質疑応答はなく、承認された。

(5) その他

資料 29-3-1、資料 29-3-2 及び資料 29-4 を、8 月 19 日(水)に開催される電波利用環境委員会(第 68 回)で報告する。

次回作業班については、事務局より別途連絡する。

以上